

本庄市被災建築物応急危険度判定情報伝達訓練実施要領

令和 元年 7月 1日
建 築 開 発 課

第1 実施目的

この要領は本庄市被災建築物応急危険度判定要綱第7条に基づき、判定士等を速やかに招集するため、本庄市被災建築物応急危険度判定士ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を活用し、情報伝達訓練を実施するものである。このことにより、本市が大地震により甚大な被害を受けた際、二次災害防止のための判定活動を迅速かつ円滑に実施し、もって市民の安全確保を図るものとする。

訓練では、平成24・25年度埼玉県地震想定調査による最大震度7クラスの「関東平野北西縁断層帯地震」が発生したことを想定する。

第2 想定地震

令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇）午前10時に本庄市児玉町を震源とするマグニチュード8.1、震度7の関東平野北西縁断層帯地震が発生し市内全域が被災した。

同日、市の災害対策本部及び復旧部建築班（判定実施本部）を設置、ネットワークを活用し2日目から市職員判定士が主要施設（避難場所等）の判定業務を始め、3日目からは地元判定士の協力を得て業務を拡充する。4日目から県内・県外からの支援が行われる。被災状況は以下のとおりである。

- ・ 全壊：5,533棟、半壊：4,909棟 計10,442棟（本庄市地域防災計画による）
- ・ 鉄道は3日目から利用可。道路は緊急輸送道路が一般車両通行不可。
- ・ 市庁舎、電話回線は利用可。

第3 訓練の流れ

本市が被災した場合に備え、ネットワークにより支援調整等の情報伝達訓練を行う。（資料1）

訓練の事務局は本庄市都市整備部建築開発課とし、判定士への連絡調整を行う。なお、協定者である埼玉建築士会児玉支部及び埼玉県建築士事務所協会本庄支部にあっては、迅速な情報伝達のため市から直接それぞれの会員にメール等を行う。

【主な作業】

■判定士支援要請一斉メール配信（10時00分～10時15分）

- ① 震度6弱以上で被害が確認されたため、本市の復旧部建築班（判定実施本部長：建築開発課長）による応急危険度判定業務を実施する。ネットワークにより派遣可能な判定士の照会をする。
- ・ 派遣期間、交通手段、宿泊先の有無、飲食の確保、判定機材などの条件を示す。

■派遣検討と派遣可能判定士確認（締切13時30分）

- ② 市は判定派遣の検討をする。
- ・ 市内での復旧事務があることを前提に派遣可能判定士の選出を行う。
- ・ 派遣可能者の検討方法は、本市が被災状況を想定して判断する。
※訓練での検討は判定実施本部となる建築開発課で行い、他課との調整は要さない。
※機材や公用車等の確保など他課と相談して想定することも可。

■災害対策本部への報告（13時30分過ぎ）

- ③市は派遣可能判定士リスト（別紙1）を市の災害対策本部へ報告する。
- ・ 市はネットワークの回答が全て集まっていない場合でも、所定の時間を過ぎた時点で取りまとめ、市の災害対策本部へ報告するものとする。

■判定士との日程等再調整（締切15時30分）

- ④市は追加や日程変更等の派遣の再調整を依頼する。
- ・ 要請数に達していない場合、要請数を確保するよう再依頼する。
- ・ また携帯機材の追加や派遣日程等の調整が必要な場合も再調整を依頼する。
- ⑤市は追加の派遣可能判定士等の検討を行う。
- ・ 再検討の結果、「派遣可能判定士の追加は不可」等の回答もする。

■災害対策本部への名簿確定報告（15時30分過ぎ）

- ⑥市は再調整後の派遣可能判定士リスト（別紙1）を市の災害対策本部へ報告する。
- ・ 市はネットワークの回答が全て集まっていない場合でも、所定の時間を過ぎた時点で取りまとめ、市の災害対策本部へ報告するものとする。

■訓練の終了（16時30分）

- ⑦市は支援計画を決定した後、訓練の終了を判定士へ連絡する。
- ・ 併せて、当該訓練の感想及び意見等についてのアンケートを行う。

第4 連絡方法

- ・訓練では「電子メール」により連絡を行うこととする。ただし、ネットワークに携帯電話のみを登録している判定士には受信可能かを確認する。
- ・送信先アドレスはネットワーク（電子メール等連絡先一覧表）によるが、複数登録している場合はいずれかのアドレスからの返信をもって回答とする。

第5 訓練日時


令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 午前10時から午後4時30分まで。

※回答等がない場合も、午後4時30分をもって訓練を終了する。

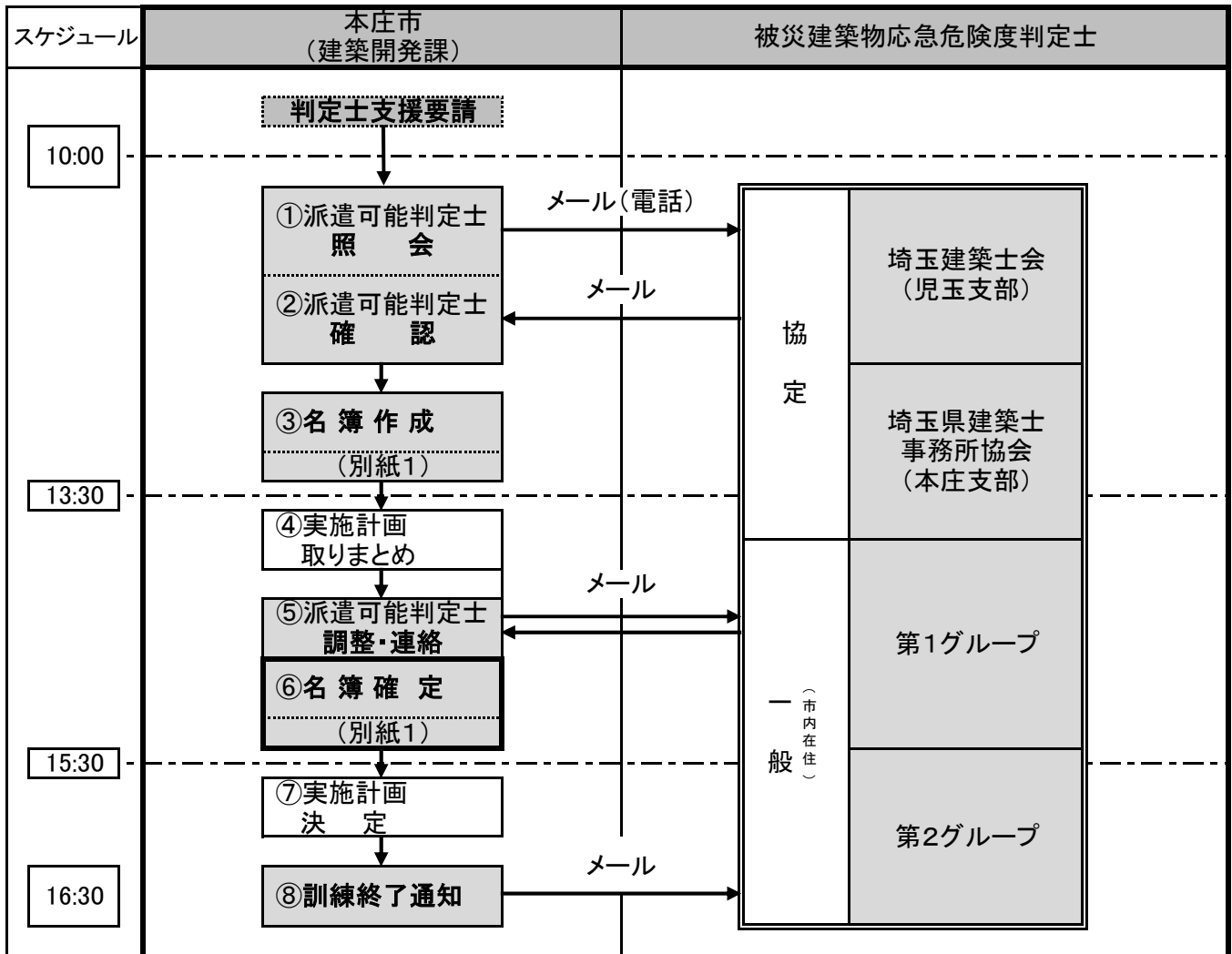
本庄市被災建築物応急危険度判定士ネットワーク

資料1

本庄市被災建築物応急危険度判定士	区分	構成		伝達手段	備考
	行政判定士	本庄市職員		・メール送信 ・固定電話	
			深谷市・伊勢崎市・加須市・渋川市	・メール送信 ・固定電話	・危機管理課と協議 (地域防災計画による。)
	民間判定士	協定	埼玉建築士会 (児玉支部)	・メール一斉送信 ・携帯電話	
			埼玉県建築士事務所協会 (本庄支部)		
一般 (市内在住)		第1グループ	・メール一斉送信 ・携帯電話	・建築関係従事者	
	第2グループ	・メール一斉送信 ・携帯電話	・公務員(退職者含む) ・その他		

 伝達訓練対象者

本庄市被災建築物応急危険度判定情報伝達訓練タイムスケジュール



本庄市被災建築物応急危険度判定業務実施計画表（震前）

地震発生		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目			
		判定者数（チーム数）判定計画棟数																
地震時体制		非常体制1号配備			災害対策本部設置													
		非常体制2号配備			判定実施本部設置・判定実施（復旧部建築班）													
		被害状況確認																
		支 援 要 請 開 始	市職員 乗入															
地元民間 判定士乗入																		
	県内・県外 判定士乗入																	
判定実施期間														以 降 検 討				
業務体制			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目						
行政	市職員		12名(6チーム) 90棟	12名(6チーム) 90棟	12名(6チーム) 90棟	12名(6チーム) 90棟	12名(6チーム) 90棟	12名(6チーム) 90棟	—	—	—	—						
	協定		深谷、加須 伊勢崎、渋川	—	—	16名(8チーム) 120棟	16名(8チーム) 120棟	16名(8チーム) 120棟	16名(8チーム) 120棟	16名(8チーム) 120棟	—	—	—					
民間			建築士会 事務所協会	—	10名(5チーム) 75棟	10名(5チーム) 75棟	10名(5チーム) 75棟	10名(5チーム) 75棟	10名(5チーム) 75棟	10名(5チーム) 75棟	—	—	—					
	一般		第1GP	—	16名(8チーム) 120棟	16名(8チーム) 120棟	16名(8チーム) 120棟	16名(8チーム) 120棟	10名(5チーム) 75棟	10名(5チーム) 75棟	—	—	—					
第2GP			—	—	10名(5チーム) 75棟	50名(25チーム) 375棟	150名(75チーム) 1,125棟	200名(100チーム) 1,500棟	同左	同左	同左	150名(75チーム) 1,125棟						
県内・県外支援		—	—	10名(5チーム) 75棟	50名(25チーム) 375棟	150名(75チーム) 1,125棟	200名(100チーム) 1,500棟	同左	同左	同左	150名(75チーム) 1,125棟							
判定者数 班 (チーム)	累計 (1日あたり)	12名	38名	64名	104名	204名	248名	236名	200名	200名	150名							
		1班 (6チーム)	2班 (19チーム)	4班 (32チーム)	6班 (52チーム)	11班 (102チーム)	13班 (124チーム)	12班 (118チーム)	10班 (100チーム)	10班 (100チーム)	10班 (75チーム)							
コーディネーター数		1名	1名	1名	1名	2名	3名	3名	2名	2名	2名							
判定実施数(棟/日)		90	285	480	780	1,530	1,860	1,770	1,500	1,500	1,125							
判定実施数累計(棟)		90	375	855	1,635	3,165	5,025	6,795	8,295	9,795	10,920*							

※本庄市地域防災計画（埼玉県地震被害想定調査）による最も大きな被害想定の中全壊10、442棟≤10、920棟を判定実施数として概算計画

（参考：平成15年に実施された住宅・土地統計調査の住宅の耐震化の状況は、住宅総数28,190戸のうち耐震性のない住宅が約9,230戸）

